

# タクシー料金の改定に伴う契約変更について

令和5年2月17日にて、中部運輸支局より尾張・三河地区のタクシー運賃の改定について公示がされました。

改定の概要は以下のとおりになります。

## ○改定の概要

(1) 増収率：11.91%

(2) 新旧対照表（普通車）

	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用運賃	待料金
新	1.124 kmまで 630 円	253mまで 100 円	時速 10 km以下となった場合 1 分 35 秒までごとに 100 円	1 分 35 秒までごとに 100 円
旧	1.178 kmまで 600 円	251mまで 90 円	時速 10 km以下となった場合 1 分 35 秒までごとに 90 円	1 分 35 秒までごとに 90 円

(3) 新運賃の実施日：令和5年3月20日（月）

(4) その他参考

①要請受付期間：令和4年7月8日～令和4年10月7日

②要請事業者数： 32者（地区法人事業者数： 63者）

要請車両数：1,947両（地区法人車両数：2,270両）

要請率： 85.77%

③運賃改定要請の内容（普通車距離制運賃抜粋）

1. 初乗運賃：1.0～1.1 km 600～650円

2. 加算運賃：192～268m 90～100円

## ○接続タクシー制度のタクシー料金について

名鉄知多タクシー(株)及び安全タクシー(株)との契約金額は、以下の通りに変更しています。

	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用運賃	待料金	迎車回送料金
新	1.124 kmまで 630 円	253mまで 100 円	時速 10 km以下となった場合 1 分 35 秒までごとに 100 円	1 分 35 秒までごとに 100 円	1 両 1 回ごとに 200 円
旧	1.178 kmまで 600 円	251mまで 90 円	時速 10 km以下となった場合 1 分 35 秒までごとに 90 円	1 分 35 秒までごとに 90 円	1 両 1 回ごとに 120 円

